

議 長 日程第8「議案第29号令和8年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第29号令和8年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）第1条、令和8年度松田町寄簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）第2条既定の予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,229万6,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,237万5,000円」に改め、資本的支出の予定額次のとおり補正する。

（科目）、（既決予定額）、（補正予定額）、（計）で申し上げます。

収入、第3款資本的収入1,290万円、1,080万円、計2,370万円。

第1項企業債1,290万円、1,080万円、2,370万円。

支出、第4款資本的支出3,519万6,000円、1,087万9,000円、4,607万5,000円。

第1項建設改良費1,621万1,000円、1,087万9,000円、2,709万円。

（企業債の補正）第3条予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的、簡易水道事業。限度額2,370万円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利率、年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）、償還の方法、政府その他金融機関の資金については、融資条件による。ただし、措置期間及び償還期間を短縮、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

令和8年4月24日提出、松田町長 本山博幸。

よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和8年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、宇津茂水源の取水ポンプの故障により、その更新工事を

早急に実施する必要があるため補正をするものです。また本設備は、水源取水ポンプであり、水道水の安定供給に直結することから、緊急的に対応する必要があることから、本臨時会において御審議をお願いするものです。

補正の内容といたしましては、宇津茂水源取水ポンプ更新工事に要する経費の計上及びその財源といたしまして企業債の借入金の補正をさせていただくものです。

6・7ページをお願いいたします。令和8年度補正予算内訳書の資本的収入及び支出の収入でございます。

款3資本的収入、項1企業債、目1企業債につきましては、宇津茂水源取水ポンプ更新工事に伴い、寄簡易水道事業債として1,080万円の補正をするものです。

8・9ページをお願いいたします。款4資本的支出、項1建設改良費、目1建設改良費、節21工事請負費につきましては、宇津茂水源の取水ポンプ故障に伴う更新工事といたしまして1,087万9,000円を補正するものです。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

9 番 井 上 1点お伺いをいたします。宇津茂取水ポンプの故障で緊急に対応ということですが、この宇津茂取水ポンプについて、設置時期、その間の故障等の状況はいかがだったか。どのぐらいたって故障してしまったのか。そうすると、これはポンプは多分複数、2基を交互運用していると思うのですが、その辺の今後もう1基の状況はどうなのか。その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

環境上下水道課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、現在使っている取水ポンプの設置年度については、設置年は平成20年に設置されたものでございます。設置後16年ほど経過しておりまして17年ぐらいですかね。耐用年数は既に過ぎております。水源については、1基で稼働しておりますので、今現在は応急復旧をしまして、仮設、仮のですね復旧をしている状況で稼働しております。

以上です。

- 9 番 井 上      そうですか。ちょっと確認なんですけども、この宇津茂の取水ポンプというのは寄管理センターの裏にあるポンプということで理解をしてよろしいですか。であれば、そこをたしか去年か一昨年にあそこの部分の改修をして、その後、何か現地視察で見せていただいた覚えがあるんですけども、そことはまた違うところなんですかね。

環境上下水道課長      ただいまの御質問にお答えいたします。

場所につきましては議員のおっしゃるとおりの場所です。あと以前修理したところとは全く違う、今回は取水ポンプ自体の故障ですので、井戸深く一番下にあるあそこのポンプ自体の故障というところでございます。

以上です。

- 9 番 井 上      分かりました。ほかのところもやはり日常、こういったインフラ整備として必要不可欠な部分というのはやはりポンプは原則、故障したときの想定の中で交互運用というのを想定をしているんじゃないかなというふうに私は理解していたんですけども、状況としては単独運用をされていると。そういった部分が寄簡易水道事業全般について多いのかどうなのか。そこの部分についての説明をいただきまして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

環境上下水道課長      ただいまの御質問にお答えいたします。

今ついている水源のポンプ自体は、今140件ほど供給している状況でございます。揚水量については140件分を賄えるだけのいま時点は揚水量ありますので、今ついている1基で対応できているという状況でございます。

以上です。

- 9 番 井 上      ほかのところもそういう状況なんですか。

環境上下水道課長      ほかのところは交互運転をしているところもありますので、そういうところは給水のほうは賄えている状況でございます。

議                   長      ほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論を省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。

議案第29号令和8年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）について原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。